

薬学教育モデル・コア・カリキュラム  
令和4年度改訂に伴う  
実務実習支援WEBシステム  
基本仕様についての指針

薬学教育協議会  
WEBシステム検討委員会  
2025年10月提示Ver.1

# 目次

- サポートサービス・セキュリティ
- 各学生のトップページ（学生のログイン直後のGUI）
- 学生に関する情報・プロフィール
- メール機能（伝言機能）
- 実習日誌
- 実習の出欠
- 実習日誌の記載内容
- 実務実習実施計画書
- 1週間の振り返りレポート
- ~~実習全体の振り返りレポート~~
- 次実習施設との連携
- 実習評価について
- 概略評価
- ~~実習終了時の評価表~~

# サポートサービス・セキュリティ

下記項目は必須

- ◆問い合わせ対応センターあるいは問い合わせ対応窓口を明示
- ◆使用マニュアルの作成
- ◆セキュリティ対策（セキュリティレベルの内容を明示）

# 各学生のトップページ（学生のログイン直後のGUI）

学生情報			実習施設		
学生氏名	ふりがな	性別	薬局		
薬学 太郎			名称		名称
所属大学名			住所		住所
学籍番号			電話		電話
担当教員名			担当薬剤師名		担当薬剤師名

大学・薬局・病院・  
実践実習と連続して  
使用できる様式を検討。

**学生プロフィール** **実務実習実施計画書**

実習日誌	振り返りレポート	出欠登録 (スケジュール)	実習評価	メール・伝言
○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	
出欠状況	○出席 ○欠席 ○遅刻 ○早退 コメント ○病気 ○怪我 ○忌引き ○公共交通機関の遅れ ○その他の理由	コメント ○他の理由		
具体的な実習内容				

# 学生に関する情報・プロフィール

## 学生に関する情報

学生氏名、学籍番号、性別、連絡先、所属大学名、所属講座名、実務実習担当教員名、実習期、実習施設名、実習施設住所・電話番号、指導薬剤師名

プロフィール  
記入更新日を追加。

## 学生プロフィール

更新日 年 月 日

### 1.自己紹介文

- ①自己紹介、
- ②4年次までの学修（好きな分野、卒業研究のテーマ）
- ③将来の希望、
- ④目指す薬剤師像など

### 2.実習の自己目標

学生はここに記入した自己目標について、薬局、病院実習終了時にどこまで実行できたかの「振り返り」を記入する欄を用意。

指導薬剤師からのコメント

担当教員からのコメント

# メール機能（伝言機能）

- 1.メールを書く：メール宛先のソート検索機能
- 2.返信する：cc機能
- 3.送受信履歴が確認できる
- 4.一斉メールの送信機能
- 5.メールの転送機能
- 6.資料の添付機能：PDFのみ、複数可

# 実習日誌

学生情報			実習施設			
学生氏名	ふりがな	性別	薬局		病院	
薬学 太郎			名称		名称	
所属大学名			住所		住所	
学籍番号			電話		電話	
担当教員名			担当薬剤師名		担当薬剤師名	

学生プロフィール

実務実習実施計画書

実習日誌

振り返りレポート

出欠登録  
(スケジュール)

実習評価

メール・伝言

〇月〇日

〇月〇日

〇月〇日

〇月〇日

出欠状況

〇出席 〇欠席 〇遅刻 〇早退 コメント

〇病気 〇怪我 〇忌引き 〇公共交通機関の遅れ  
〇その他の理由

具体的な実習内容

# 実習の出欠

## ◆ 1日単位の出欠表 ⇒ 実習日誌のトップに出欠欄

( ) 出席 ( ) 欠席 ( ) 遅刻 ( ) 早退 コメント ( )

※欠席、遅刻、早退の理由を選択

( ) 病気 ( ) 怪我 ( ) 忌引 ( ) 公共交通機関の遅れ

( ) その他 ( )

## ◆ 出席・欠席の集計表 ⇒ 連動して一覧表が作成 (実習中の出欠状況を確認。最終の実施日数の確認)

○○大学  
学生氏名 ( )  
実習先 ○○病院  
実習期間 月 日～月 日

出席	52日
欠席	1日
遅刻	2日
早退	0日

指導薬剤師 印

日付	曜日	出席	欠席	遅刻	早退	コメント
5/19	月	○				
5/20	火	○				
5/21	水	○				
5/22	木					
5/23	金	○				
5/24	土					

日付	曜日	出席	欠席	遅刻	早退	コメント
6/16	月	○				
6/17	火	○				
6/18	水	○				
6/19	木	○				
6/20	金	○				
6/21	土					

# 実習日誌の記載内容

## ＜本日の実習内容概要＞

＜本日担当した患者（疾患・症例）＞（＜本日実践した事例＞）

＜考えたこと・調査したこと＞

＜本日の学び、新しく気づいたこと＞

＜反省点 改善点＞

＜今後の課題・施設・大学へのお願い＞

日誌のページはフリースペースとして各大学（各地区調整機構）がひな方を作成して記入する形式とする。

指導薬剤師コメント

指導薬剤師のコメント欄は必須。

担当教員コメント【確認】

指導教員の確認・コメント欄は協議して運用を決める。

# 実務実習実施計画書

## 【学生に関する情報】

- 1.学生氏名 2.フリガナ 3.性別 4.学生の連絡先 5.所属大学名 6.学籍番号 7.所属講座名  
8.担当教員名 9.担当教員連絡先 10.実習期間

- 11.実習にあたり特に伝達が必要な特記事項

自由に入力

学生プロフィール欄とリンク

## 【大学での学修状況】

- 1.大学での教育内容の概略

本学のフェーズ1の内容・評価

PDFファイル

ここに大学でのフェーズ1のF-1-1-1)から6)とF-5の評価表を添付。

- 2.大学での学修で気づいた実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

## 【実習の概要】

- 1.薬局実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間  
2.病院実習施設概要：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間  
3.薬局と病院でのモデル・コア・カリキュラムに準拠した実習内容

学生プロフィール欄とリンク

自由に入力

標準的な実習内容の例示 PDFファイル

- 4.大学、実習施設間での連携事項とその伝達（情報共有方法）

自由に入力

例）「本システムを利用」のボタンも可

## 【学生評価方法】

自由に入力

例）「本システムを利用」のボタンも可

## 【大学、学生から実習施設への要望】

大学

自由に入力

学生

自由に入力

## 【その他】

自由に入力

# 1週間の振り返りレポート

施設間で閲覧可

振り返りレポート (週目) ○○大学 学籍番号 ( ) 氏名 ( )

この1週間で実習したことおよび考えたことを簡潔に記入してください。

<今週の実習内容の概要>

<特に記録しておきたい担当した患者・実践事例>

<よく理解できたこと・実践できたこと>

<理解できなかつたこと・実践できなかつたこと>

<今週できなかつたことに対する改善策>

<1週間の実習を終えての感想>

施設間で閲覧できる  
ことが分かるような  
表記をする。

1週間の振り返りのページは  
日誌と同様、フリースペースと  
して各大学（各地区調整機構）  
がひな方を作成して記入する  
形式とする。

指導薬剤師  
担当教員の  
コメント欄は必須

指導薬剤師コメント

担当教員コメント【確認】

# 実習全体の振り返り

実習全体の振り返りレポート ○○大学

学籍番号 ( ) 氏名 ( )

この実習で学んだことおよび考えたことを記入

実習した内容（箇条書きでまとめる）	
実習を通してよく理解できたこと 実践できたこと	
実習を通して理解できなかつたこと 実践できなかつたこと	
実習でできなかつたことに対する改善策	
実習を通して深く考えたこと 感じたこと	
施設（指導薬剤師を含む）あるいは大学（担当教員を含む）に伝えたいこと	
指導薬剤師コメント	
担当教員コメント【確認】	

「実習全体の振り返り」は、日誌と1週間の振り返りと重複しており、意義が分かりにくい。日誌と1週間の振り返りの記載を充実して記録してもらうことで特に必要なとした。

その代わり学生プロフィールの「自己目標」の振り返りを薬局、病院各実習終了時に記入してもらうこととする。

# 次実習施設との連携

## 振り返りレポート

### 1週間の振り返りレポート

施設間で閲覧可

閲覧可

閲覧可

振り返りレポート（週目） ○○大学 学籍番号（） 氏名（）  
この1週間で実習したことおよび考えたことを簡潔に記入してください。

＜今週の実習内容の概要＞

＜特に記録しておきたい担当した患者・実践事例＞

＜よく理解できたこと・実践できたこと＞

＜理解できなかつたこと・実践できなかつたこと＞

＜今週できなかつたことに対する改善策＞

＜1週間の実習を終えての感想＞

- ◆次施設の指導薬剤師が画面で見られるようになる。
- ◆印刷機能を付加し、1週～11週の振り返りレポートを印刷し、次施設に渡すことができる。
- ◆学生ごとに保存できるようになる。

# 実習評価について

- “実務実習推進委員会”作成の「臨床における実務実習に関するガイドライン」（令和5年12月）添付資料に基づいて評価する。
- 薬局一病院で同一の評価表をもちいて評価を行うことで、実習の一貫性を確保できるようにする。
- 「F臨床薬学」の大学で行う学修の評価\*は、実務実習時に医療現場へ連携されることが望ましい。
- 必要に応じて、評価者が評価の根拠をコメントできるようにする。
- 評価は、経時的に形成的評価を行うことで、学生の成長を学生・評価者お互いに確認することが重要である。

WEBシステムには学修目標・学修事項・評価の指針・観点・アウトカム・評価レベルを掲載する。

※概略評価及び大学独自で実施する評価

# 実習評価

学生情報			実習施設			
学生氏名	ふりがな	性別	薬局		病院	
薬学 太郎			名称		名称	
所属大学名			住所		住所	
学籍番号			電話		電話	
担当教員名			担当薬剤師名		担当薬剤師名	



## 【基本仕様】

- 学生 : 自分が記録した評価表のみを編集可。  
指導薬剤師が記録した評価表は閲覧可。
- 指導薬剤師 : 指導薬剤師が記録した評価表のみを編集可。  
学生が記録した評価表は閲覧可。
- 大学教員 : 学生と指導薬剤師が記録した評価表を合わせて閲覧のみ。

# 概略評価 観点（評価ルーブリック）

F1 薬物治療の実践 F1-1 薬物治療の個別最適化	処方監査と疑義照会の実践 患者・来局者応対、情報提供・教育の実践 処方箋に基づく医薬品調製の実践 (a)患者情報の把握 (b)医薬品情報の収集と評価・活用 (c)薬物療法の個別最適化
F2 多職種連携における薬剤師の貢献 F2-1 多職種連携への参画・薬剤師の職能発揮	多職種との関わりを通した薬剤師職能の理 覚
F-3 医療マネジメント・医療安全の実践 F-3-1 医薬品の供給と管理 F-3-2 医薬品情報の管理と活用 F-3-3 医療安全の実践 F-3-4 医療現場での感染制御	(a)医薬品の供給と管理の実践 (b)組織としての医薬品情報管理の実践 (c)医療安全の実践 (d)感染制御の実践
F-4 地域医療・公衆衛生への貢献 F-4-1 地域住民の疾病予防・健康維持・増進の推進、介護・福祉への貢献 F-4-2 地域での公衆衛生、災害対応への貢献	(a)疾病予防・健康維持・増進の実践 (b)公衆衛生・災害への対応実践
F-5 臨床で求められる基本的な能力 F-5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢	医療人としての倫理観と利他的行動 (a)医療人としての心構えと自己研鑽 (b)医療人としての心構えと自己研鑽 (c)他者との相互理解と信頼関係の構築 エビデンスの構築への貢献

# 概略評価表

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
<p>【観点】 処方監査と疑義照会の実践</p> <p>【アウトカム】 調剤監査・処方監査と疑義照会、処方提案を実践する。患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。</p>	<p>患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及びチームと共有し、病状の経過や生活環境・心理・想い(ナラティブ)を考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を的確に判断する。 薬物療法における患者のアウトカムを達成するために、疑義照会・処方提案を行い医師の処方行動の変容を促す。</p>	<p>患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らして、処方の妥当性、適切性を判断する。 必要に応じて、疑義照会・処方提案を適切に実施し、チーム内で情報を共有する。</p>	<p>患者情報と処方薬の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。 疑義照会の必要性を判断すると共に、必要に応じて代替案を検討した上で、適切に実施する。</p>	<p>患者情報に基づき、処方箋の不備・不適切な点の有無を判断する。 判断した内容について、疑義照会の必要性を判断し、対応する。疑義照会をした場合は、その内容を適切に記録する。</p>	

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
<p>【観点】 エビデンスの構築への貢献</p> <p>【アウトカム】 医療現場や地域の課題を科学的な視点で考察し解決策を提案するとともに、その成果を広く社会に公表し薬学の進歩に資する。</p>	<p>臨床現場での経験や課題解決の取組、科学的アプローチによる臨床課題の発見・解析等をまとめ、公表する。 ※公表とは、大学での発表、学会への発表、症例報告や大学に持ち帰っての議論や検討、さらに論文での公表等を想定。</p>	<p>明確化した問題や課題に対し、解決に向けたアプローチを議論し、解決策・対応策を提案する。 臨床現場で実施可能な内容については、問題や課題の解決に向けた取り組みを行う。</p>		

実習でまだ体験していない、実践していないため評価前の状態がわかるような欄を設け、評価を実施している観点と区別できるようにする。

- ◆ 各観点で入力された概略評価結果全体（指導薬剤師・学生併記で表示）を一覧で閲覧・確認できる表示。
- ◆ 各観点一覧（第1から第4段階までの表示があることが望ましい）から各概略評価表記入に容易に入れる設定。

学修目標	6)医薬品の適正使用の観点から、処方監査・解析を行い、疑義照会・処方提案を実践し、調剤、服薬指導、患者教育等を行う。
学修事項	(5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)】 (6)患者背景と医療安全を踏まえた処方監査・解析と疑義照会・処方提案【6】 (7)患者背景と製剤の特性を踏まえた計数・計量調剤及び注射薬無菌調製と調剤薬(注射薬含む)監査【6】 (9)問題指向型システム(POS)とSOAP形式等による適切な記録【5)、6】
評価の指針	D医療薬学の評価の指針3、4、5からの継続 3.医薬品及び疾患に関する適切な情報を収集、評価し、患者情報と照らし合わせて、適正使用を推進する根拠とす 4.医薬品の剤形や特徴を生かし最適な薬物治療を実施するために、医薬品の生体内運命と患者の特 5.医薬品の剤形や特徴を理解し、適切な調剤を行う。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
【観点】	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療従事者と共有し、病状の経過環境・心理・想い(タイプ)を考慮して、提供される薬物療法性・適切性を的確に評価する。 法における患者のアウトカムを達成するために、会・処方提案を行い、処方行動の変容を促す。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らして、処方の妥当性、適切性を判断する。 必要に応じて、疑義照会・処方提案を適切に実施し、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方薬医薬品情報に基づき妥当性を判断する 疑義照会の必要性を評価し、と共に、必要に応じて代替案を検討した上で、適切に実施する。	小記 ● ○ ○

観点毎に評価表が見えるのではなく  
小項目全体の観点が連続して一覧で  
評価と一緒に見えるように配置。

指導薬剤師の評価のコメントを記入  
できるアイコンをつける。  
ここから 観点(選択)と記入日、  
コメントを入力できるようにする。

学生評価	○月○日	○月○日	○	
指導薬剤師評価	○月○日	●		
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
【観点】 患者・来局者応対、情報提供・教育の実践 【アウトカム】 患者に情報提供及び患者教育を実践する。	患者との良好な関係を構築し、患者ニーズを勘案した上で最適な情報提供及び患者教育を継続して実施する。	患者背景や治療に対する患者の思い、ニーズ等を的確に把握し、それを踏まえた情報提供及び教育を行う。	患者の理解度を確認しながら、患者背景に配慮した情報提供を行う。	医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。
学生評価	○月○日	○月○日	○	
指導薬剤師評価	○月○日	○		
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
【観点】 処方箋に基づく医薬品調製の実践 【アウトカム】 調剤監査、処方監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	—	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行つ。 調剤業務の中で調製された薬剤の監査を行い、誤りがあれば指摘する。 抗悪性腫瘍薬調製において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。	—	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏等)を正確に行つ。 一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、その理由を確認しながら、適切に実施する。 注射処方箋にしたがって、無菌的混合操作を実施する。
学生評価	○月○日	○月○日	○	
指導薬剤師評価	○月○日	●		

# 評価へのコメント入力 (新規追加機能)

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
<p><b>【観点】</b>            (a)－1 患者情報の把握</p> <p><b>【アウトカム】</b>            具体的な症例の患者情報を適切に入手し、現状評価に利用する。</p>	—	—	高齢者、妊婦・授乳婦、小児、各種障害を持つ症例等、特に注意すべき患者背景を持つ症例に対し、的確に患者背景を把握し、要約する。症例にとって好ましいアウトカムを生活の質(QOL)の維持・改善等の視点から検討する。	提示された症例の患者背景、疾患情報を的確に把握し、要約する。

४

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
<p><b>【観点】</b> エビデンスの構築への貢献 <b>【アウトカム】</b> 医療現場や地域の課題を科学的な視点で考察し解決策を提案するとともに、その成果を広く社会に公表し薬学の進歩に資する。</p>	<p>臨床現場での経験や課題解決の取組、科学的アプローチによる臨床課題の発見・解析等をまとめる。 ※公表とは、大学の発表、症例報告での議論や検討、表等を想定。</p>	<p>明確化した問題や課題に対し、解決に向けたアプローチを議論し、解決</p>		

指導薬剤師が評価コメントを各観点で記入したもの  
を観点ならびに記入月日別で一覧で確認できる。

## 指導薬剤師からのコメント（薬局）

F1 薬物治療の実践

## F1-1 薬物治療の個別最適化

## ■患者・来局者応対、情報提供・教育の実践

〇月〇日：高齢患者さんが薬の飲み忘れに不安を感じることに気づき、お薬カレンダーやアラームの活用を日常生活に配慮して提案できていたことなどを確認できたので評価段階を第2段階に上げました。

## F5 臨床で求められる基本的な能力

## F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基準

## ■医療人としての倫理観と利他的行動

○月○日：～～

薬局・病院で記入内容を共有するかは協議して決める。

## 指導薬剤師からのコメント（病院）

F1 薬物治療の実践

## E1-1 薬物治療の個別最適化

#### ■ 患者・来局者応対・情報提供・教育の実践

三 意旨 來行旨

〇月〇日 · ~~

## E5 臨床で求められる基本的な能力

## E5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

## ■医療人としての倫理観と利他的行動

— 10 —

# 各観点の 概略評価表 例示

「臨床における実務実習に関するガイドライン」

薬局・病院が同じ概略評価表を使用する。  
連続で使用しても良いが、薬局・病院それぞれで  
評価を行っても良い。評価を共有するかどうかは  
事前に協議して決めておく。

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	6)医薬品の適正使用の観点から、処方監査・解析を行い、疑義照会・処方提案を実践し、調剤、服薬指導、患者教育等を行う。
学修事項	(5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)】 (6)患者背景と医療安全を踏まえた処方監査・解析と疑義照会・処方提案【6)】 (7)患者背景と製剤の特性を踏まえた計数・計量調剤及び注射薬無菌調製と調剤薬(注射薬含む)監査【6)】 (9)問題指向型システム(POS)とSOAP形式等による適切な記録【5)、6)】
評価の指針	D医療薬学の評価の指針3、4、5からの継続 3. 医薬品及び疾患に関する適切な情報を収集、評価し、患者情報と照らし合わせて、適正使用を推進する根拠とする。 4. 医薬品の剤形や特徴を生かし最適な薬物治療を実施するために、医薬品の生体内運命と患者の特性を理解する。 5. 医薬品の剤形や特徴を理解し、適切な調剤を行う。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
【観点】 処方監査と疑義照会の実践  【アウトカム】 調剤監査・処方監査と疑義照会、処方提案を実践する。患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及びチームと共有し、病状の経過や生活環境・心理・想い(ナラティブ)を考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を的確に判断する。 薬物療法における患者のアウトカムを達成するために、疑義照会・処方提案を行い医師の処方行動の変容を促す。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らして、処方の妥当性、適切性を判断する。 必要に応じて、疑義照会・処方提案を適切に実施し、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方薬の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。 疑義照会の必要性を判断すると共に、必要に応じて代替案を検討した上で、適切に実施する。	患者情報に基づき、処方箋の不備・不適切な点の有無を判断する。判断した内容について、疑義照会の必要性を判断し、対応する。疑義照会をした場合は、その内容を適切に記録する。	未実施
学生評価	○月○日		○		
	○月○日			○	
指導薬剤師評価				評価コメント	
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	6)医薬品の適正使用の観点から、処方監査・解析を行い、疑義照会・処方提案を実践し、調剤、服薬指導、患者教育等を行う。
学修事項	(5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)】 (6)患者背景と医療安全を踏まえた処方監査・解析と疑義照会・処方提案【6)】 (7)患者背景と製剤の特性を踏まえた計数・計量調剤及び注射薬無菌調製と調剤薬(注射薬含む)監査【6)】 (9)問題指向型システム(POS)とSOAP形式等による適切な記録【5)、6)】
評価の指針	D医療薬学の評価の指針3、4、5からの継続 3. 医薬品及び疾患に関する適切な情報を収集、評価し、患者情報と照らし合わせて、適正使用を推進する根拠とする。 4. 医薬品の剤形や特徴を生かし最適な薬物治療を実施するために、医薬品の生体内運命と患者の特性を理解する。 5. 医薬品の剤形や特徴を理解し、適切な調剤を行う。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 患者・来局者応対、情報提供・教育の実践  【アウトカム】 患者に情報提供及び患者教育を実践する。	患者との良好な関係を構築し、患者ニーズを勘案した上で最適な情報提供及び患者教育を継続して実施する。	患者背景や治療に対する患者の思い、ニーズ等を的確に把握し、それを踏まえた情報提供及び教育を行う。	患者の理解度を確認しながら、患者背景に配慮した情報提供を行う。	医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。	
学生評価					
○月○日			○		
○月○日				○	
指導薬剤師評価				評価コメント	
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	6)医薬品の適正使用の観点から、処方監査・解析を行い、疑義照会・処方提案を実践し、調剤、服薬指導、患者教育等を行う。
学修事項	(5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)】 (6)患者背景と医療安全を踏まえた処方監査・解析と疑義照会・処方提案【6)】 (7)患者背景と製剤の特性を踏まえた計数・計量調剤及び注射薬無菌調製と調剤薬(注射薬含む)監査【6)】 (9)問題指向型システム(POS)とSOAP形式等による適切な記録【5)、6)】
評価の指針	D医療薬学の評価の指針3、4、5からの継続 3. 医薬品及び疾患に関する適切な情報を収集、評価し、患者情報と照らし合わせて、適正使用を推進する根拠とする。 4. 医薬品の剤形や特徴を生かし最適な薬物治療を実施するために、医薬品の生体内運命と患者の特性を理解する。 5. 医薬品の剤形や特徴を理解し、適切な調剤を行う。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 処方箋に基づく医薬品調製の実践  【アウトカム】 調剤監査、処方監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	—	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。 調剤業務の中で調製された薬剤の監査を行い、誤りがあれば指摘する。 抗悪性腫瘍薬調製において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。	—	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏等)を正確に行う。 一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、その理由を確認しながら、適切に実施する。 注射処方箋にしたがって、無菌的混合操作を実施する。	
学生評価					
○月○日				○	
指導薬剤師評価				評価コメント	
○月○日				●	

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	7)個々の患者背景を踏まえ患者の最善のアウトカムを考慮し、科学的根拠に基づく薬物治療の計画を立案する。 8)薬物治療開始時からその必要性と安全性を評価し、医薬品の不適正使用等によるリスクを回避するとともに、薬物治療開始後の患者の状態を継続的に把握し、適切に評価し、医薬品の有効性と安全性を確保する。 9)疾患の病期(急性期、回復期、慢性期、終末期)や患者や家族の希望、年齢(小児から高齢者まで)、生理学的変動、療養の環境や生活状況を踏まえ、その状況に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。 10)複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を評価し、生活の質(QOL)の維持・改善、副作用の予防・早期発見等を実践する。 11)多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。
学修事項	(2)薬物治療を個別最適化するために必要な身体的、心理的、社会的患者背景【2)、7】 (3)薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2)、5)、7】 (4)診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【3)、7】 (5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8】 (8)患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【7)、8】 (10)患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【7)、8】 (11)患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【7)、8】 (12)患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【7)、8】 (13)様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【7)、8)、9】 (14)複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【7)、8)、10】 (15)多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【7)、8)、10】 (16)在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【7)、8)、11】 (17)プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【9)、10)、11】
評価の指針	2.患者・生活者個々の状況を的確に把握し(a)、評価するとともに、有効で安全な薬物治療を検討し(b)、個々の患者の薬物治療の個別最適化を図る(c)。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (a)患者情報の把握  【アウトカム】 患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。多職種との情報共有の機会(回診、カンファレンス等)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	患者の病態や状況(高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方等)に配慮し、情報を収集する。自ら身体所見を得るための観察・測定等を実施し、収集した患者情報を評価し患者の状態を把握する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、医薬品の使用歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。患者情報の各種媒体(診療録、調剤録・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳等)から薬物治療に必要な情報を収集し評価する。	
学生評価					
〇月〇日			○		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	7)個々の患者背景を踏まえ患者の最善のアウトカムを考慮し、科学的根拠に基づく薬物治療の計画を立案する。 8)薬物治療開始時からその必要性と安全性を評価し、医薬品の不適正使用等によるリスクを回避するとともに、薬物治療開始後の患者の状態を継続的に把握し、適切に評価し、医薬品の有効性と安全性を確保する。 9)疾患の病期(急性期、回復期、慢性期、終末期)や患者や家族の希望、年齢(小児から高齢者まで)、生理学的変動、療養の環境や生活状況を踏まえ、その状況に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。 10)複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を評価し、生活の質(QOL)の維持・改善、副作用の予防・早期発見等を実践する。 11)多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。
学修事項	(2)薬物治療を個別最適化するために必要な身体的、心理的、社会的患者背景【2)、7】 (3)薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2)、5)、7】 (4)診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【3)、7】 (5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8】 (8)患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【7)、8】 (10)患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【7)、8】 (11)患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【7)、8】 (12)患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【7)、8】 (13)様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【7)、8)、9】 (14)複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【7)、8)、10】 (15)多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【7)、8)、10】 (16)在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【7)、8)、11】 (17)プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【9)、10)、11】
評価の指針	2.患者・生活者個々の状況を的確に把握し(a)、評価するとともに、有効で安全な薬物治療を検討し(b)、個々の患者の薬物治療の個別最適化を図る(c)。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (b)医薬品情報の収集と評価・活用  【アウトカム】 個々の患者の薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	個々の患者の薬物療法の評価等に必要な情報調査において、その目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報及び情報源を批判的に評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。	個々の患者の薬物療法の評価等に必要な情報調査において、その目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者の行動変容につながる情報や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する。	個々の患者の薬物療法の評価等に必要な情報調査において、その目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、患者や医療スタッフのニーズを踏まえて提供する。	個々の患者の薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、RMP、診療ガイドライン等を確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。	
学生評価					
○月○日			○		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	7)個々の患者背景を踏まえ患者の最善のアウトカムを考慮し、科学的根拠に基づく薬物治療の計画を立案する。 8)薬物治療開始時からその必要性と安全性を評価し、医薬品の不適正使用等によるリスクを回避するとともに、薬物治療開始後の患者の状態を継続的に把握し、適切に評価し、医薬品の有効性と安全性を確保する。 9)疾患の病期(急性期、回復期、慢性期、終末期)や患者や家族の希望、年齢(小児から高齢者まで)、生理学的変動、療養の環境や生活状況を踏まえ、その状況に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。 10)複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を評価し、生活の質(QOL)の維持・改善、副作用の予防・早期発見等を実践する。 11)多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。
学修事項	(2)薬物治療を個別最適化するために必要な身体的、心理的、社会的患者背景【2)、7】 (3)薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2)、5)、7】 (4)診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【3)、7】 (5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8】 (8)患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【7)、8】 (10)患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【7)、8】 (11)患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【7)、8】 (12)患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【7)、8】 (13)様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【7)、8)、9】 (14)複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【7)、8)、10】 (15)多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【7)、8)、10】 (16)在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【7)、8)、11】 (17)プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【9)、10)、11】
評価の指針	2.患者・生活者個々の状況を的確に把握し(a)、評価するとともに、有効で安全な薬物治療を検討し(b)、個々の患者の薬物治療の個別最適化を図る(c)。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施	
【観点】 (c)薬物療法の個別最適化  【アウトカム】 薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。	薬物療法や生活習慣の問題点を重要性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、提案する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量等の基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な場合は処方設計を行う。		
学生評価						
〇月〇日						

# 概略評価 薬局・病院共通

## F1薬物治療の実践

### F1-1 薬物治療の個別最適化

学修目標	7)個々の患者背景を踏まえ患者の最善のアウトカムを考慮し、科学的根拠に基づく薬物治療の計画を立案する。 8)薬物治療開始時からその必要性と安全性を評価し、医薬品の不適正使用等によるリスクを回避するとともに、薬物治療開始後の患者の状態を継続的に把握し、適切に評価し、医薬品の有効性と安全性を確保する。 9)疾患の病期(急性期、回復期、慢性期、終末期)や患者や家族の希望、年齢(小児から高齢者まで)、生理学的変動、療養の環境や生活状況を踏まえ、その状況に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。 10)複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を評価し、生活の質(QOL)の維持・改善、副作用の予防・早期発見等を実践する。 11)多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。				
学修事項	(2)薬物治療を個別最適化するために必要な身体的、心理的、社会的患者背景【2)、7】 (3)薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2)、5)、7】 (4)診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【3)、7】 (5)主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2)、3)、4)、5)、6)、7)、8】 (8)患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【7)、8】 (10)患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【7)、8】 (11)患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【7)、8】 (12)患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【7)、8】 (13)様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【7)、8)、9】 (14)複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【7)、8)、10】 (15)多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【7)、8)、10】 (16)在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【7)、8)、11】 (17)プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【9)、10)、11】				
評価の指針	2.患者・生活者個々の状況を的確に把握し(a)、評価するとともに、有効で安全な薬物治療を検討し(b)、個々の患者の薬物治療の個別最適化を図る(c)。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (c)薬物療法の個別最適化  【アウトカム】 様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状態を総合的に評価し、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	患者の状態、薬物療法の有効性及び安全性、QOLの維持・改善や効果不十分等の観点で患者を観察し、適切に判断する。安全性の面では、相互作用、副作用の発現等を検討し、必要に応じて、処方変更や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告等を主体的に実施する。	薬物療法の有効性、安全性を評価するために必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する評価結果は、適切にカルテや薬歴等に記録する。	代表的な疾患を有する患者を担当し薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。 患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。	
学生評価	○月○日		○		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-2 多職種連携における薬剤師の貢献

### F2-1 多職種連携への参画・薬剤師の職能発揮

学修目標	1)多様な医療チームにおける薬剤師及び多職種の役割を説明し、薬剤師に求められる役割と責任を自覚する。 2)地域に応じた施設間連携等の医療制度、保健福祉制度等を説明する。 3)機能が異なる病院間、病院と薬局間、薬局と薬局との間等の施設間の連携、地域包括ケアシステムにおける医療、保健、介護、福祉に関する連携に参画して、入退院時等における療養環境の変化にシームレスな患者支援を実践する。 4)連携する多職種とともに、患者・生活者にとって何が重要な課題かを明確にし、共通の目標を設定し、チームの活動方針を共有し課題解決を図るとともに、薬学的観点からチームの活動に有益な情報を提供する。 5)患者や家族が議論や意思決定に積極的に参加できるように多職種・患者や家族に働きかける。 6)各専門職の背景が異なることに配慮し、双方に互いの専門職としての役割、知識、意見、価値観を共有する。また、相互理解を深め、対立や葛藤を回避せず、お互いの考えを確認しながら連携する職種間の合意を形成し、患者・生活者の問題解決を図る。 7)積極的にコミュニケーションを図り、連携する多職種と信頼関係を構築し、その維持、向上に努める。 8)連携する多職種との関わりを通して、薬剤師としての専門性や思考、意識、感情、価値観などを振り返り、その経験をより深く理解して連携に活かすとともに、薬剤師としての専門性向上に努める。
学修事項	(1)多様な医療チームの目的と構成する各職種の役割と責務【1)、8】 (2)周術期、救急、集中治療等における医療チームでの薬学的管理の実践【1)、3】 (3)病院と地域の医療連携における具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)【1)、2)、3】 (4)地域包括ケアシステムにおける医療、保健、介護、福祉に関わる各職種の役割と責務【1)、2)、3)、8】 (5)施設間連携や地域の医療、保健、介護、福祉における連携に必要な関連制度とその実際【2)、3】 (6)在宅療養支援における薬学的指導と関連多職種との情報共有【2)、3)、4】 (7)薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局等)と医療機関、地域の介護・福祉関連施設との連携【1)、2)、3)、4】 (8)多職種の視点を踏まえた患者の全人的評価【3)、4】 (9)連携する職種間の相互尊重に基づくコミュニケーション【4)、5)、6)、7】 (10)チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【4)、5)、6)、7)、8】
評価の指針	3.患者、生活者、連携する多職種と円滑なコミュニケーションを図り、情報共有・発信に努める。また、多職種との関わりを通して薬剤師としての職能を自覚する。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 多職種との関わりを通した薬剤師職能の理解と自覚 【アウトカム】 多職種との関わりを通して薬剤師としての職能を自覚することで、チーム医療において職能を十分に発揮する。患者、生活者、連携する多職種と円滑なコミュニケーションを図り、情報共有し、発信する。	患者・生活者の抱える課題や問題に対し、多職種で目標を設定し、合意形成を図ることなどにより、患者・生活者・家族などの意思決定を支援する。シームレスな患者支援を実践するため、常に、薬剤師としての専門性向上に努める。	患者・生活者の抱える課題や問題について多職種での情報共有を適切に行い、明確化すると共に、議論に積極的に加わる。この内で、薬剤師としての思考、意識、感情、価値観等を常に振り返る。その経験と省察を繰り返す。	多様なチーム医療の現場で、患者・生活者の抱える課題、問題点とチームの目標と方針を把握する。この内で、自らの職能をどう活かすかについて意見を持つ。多職種と関わることで、チーム医療における薬剤師職能のニーズに気づき、チームでの情報共有と意思表示を行う。	多様なチーム医療の発揮が求められる現場に身を置き、多職種のチームでの役割発揮を観察し、多職種の専門性を理解する。多職種と積極的にコミュニケーションをとり、他者からの評価を受け入れ、チームの一員となる努力をする。	
学生評価					
○月○日			○		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-3 医療マネジメント・医療安全の実践

### F3-1 医薬品の供給と管理

学修目標	1)流通状況を踏まえ、医薬品の供給及び管理を適切に実施する。 2)市販されている医薬品では対応できない場合の医薬品の調製、使用、品質管理等について説明する。				
学修事項	(1)医薬品の発注、供給、保管、廃棄、記録及びその手続きと在庫管理【1】 (2)特別な注意を要する医薬品(劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、ハイリスク薬、抗悪性腫瘍薬、特定生物由来製品、放射性医薬品等)の管理と取扱い【1】 (3)院内製剤、薬局製造販売医薬品等の品質管理と取扱い【2】				
評価の指針	4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
【観点】 (a)医薬品の供給と管理の実践  【アウトカム】 適切な医薬品の供給と管理を実践する。	適切な医薬品の供給と管理を実践するために、不足している情報やテーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。	医薬品の供給と品質管理について、課題を分析し、抽出する。抽出した課題に対し、解決するための対策を議論し、提案する。	取扱いに注意が必要な医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬及び覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤等)の適切な管理(発注、供給、補充、保管、記録等)を実践する。 医薬品の保管条件や有効期限を考慮した管理と供給を行う。	所属する実習施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。	未実施
学生評価					
○月○日			○		
○月○日				○	
指導薬剤師評価					評価コメント
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-3 医療マネジメント・医療安全の実践

### F3-2 医薬品情報の管理と活用

学修目標	1)医療環境に応じて医薬品の情報源や情報媒体を把握し、利用して網羅的かつ最新の医薬品情報を収集し、医療機関や患者集団への情報の適合性や必要性を考慮する。また、根拠に基づいた適切な評価及び目的に応じた加工を行い、医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。 2)医療における安全性情報の収集に努めるとともに、安全性情報や回収情報等に対して医療環境に応じて迅速に対応する。 3)報告されている種々の医薬品に関する情報を整理、統合して、臨床で有益な知見を新たに構築して提供する。 4)適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用の推進と安全対策を立案する。 5)医療環境に応じた医薬品使用基準について理解し、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。
学修事項	(1)医療機関や地域の特性等を考慮した医薬品の情報源・情報媒体の選択と利用【1】 (2)医療環境に応じた医薬品情報の伝達と周知、その方法【1】 (3)医薬品の安全性情報の収集と報告及び緊急情報(安全性情報、回収・製造中止情報等)への対応【2】 (4)医療現場における根拠に基づく医療(EBM)の実践、ビッグデータの活用【3】、【4】 (5)有効かつ安全で経済的な医薬品の使用方針と、医薬品の適正な採用、採用中止等の流れ【3】 (6)医薬品適正使用の推進と安全対策の立案【4】 (7)医療機関等における標準的な薬剤選択の方針(フォーミュラリ)【5】
評価の指針	4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
【観点】 (b)組織としての医薬品情報管理の実践  【アウトカム】 所属する実習施設の医療環境における医薬品情報に対するニーズに基づき、評価情報を提供し、不足情報に対して創造的に対応する。	適正使用を推進するために不足している情報やテーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。	適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用を推進するための安全対策を立案する。 医薬品の採用に当たって評価すべき情報をあげ、必要な情報を収集して、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。	所属する実習施設の医療環境における医療従事者、患者等のニーズを把握し、根拠に基づいた適切な評価を行い、目的に応じて加工し、適切な医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。	所属する実習施設の医療環境に応じて医薬品適正使用及び安全性情報を積極的に収集、管理する。	未実施
学生評価					
○月○日			○		
指導薬剤師評価					評価コメント
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-3 医療マネジメント・医療安全の実践

### F3-3 医療安全の実践

学修目標	1)自らのヒヤリハット事例などを振り返り、医療現場の安全の向上に努める。 2)医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を把握し、医療現場での患者安全の原則と概念、安全を確保する体制や具体的な方策を説明する。 3)医療過誤やインシデント・アクシデント事例を収集し、要因を解析した上で、発生時や対応時における法的措置(刑事責任・民事責任)を理解し、医療環境に合わせた適切な対応と予防策を検討する。
学修事項	(1)ヒューマンエラーと組織的なリスク【1)、2)】 (2)医療安全確保のための改善を目的とした報告・事例(インシデント・アクシデント事例等)の把握【1)、3)】 (3)医療安全管理責任者(リスクマネージャー)の役割と、医療安全対策に関するマニュアル・指針の把握【1)、2)】 (4)医療事故発生時の対応(報告・連絡・相談等)と記録の方法【1)、3)】 (5)医薬品の安全管理体制(未承認・禁忌・適応外医薬品の使用に関するモニタリングを含む医薬品安全管理責任者等の役割)【1)、2)】 (6)多職種連携における各職種の医療安全業務内容と役割【1)、2)】
評価の指針	4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (c)医療安全の実践  【アウトカム】 当該施設における医療安全を適切に実践する。	医療安全のレベルを向上するためには、不足している情報やテーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。自身の経験を振り返り、各種手順書への反映やプレアボイド報告等を通じ、医療安全の質向上に積極的に関与する。	実践のなかで経験したり、蓄積されているインシデントやアクシデント、プレアボイド報告等をもとに、所属する医療環境の医療安全における課題を分析し、抽出する。抽出した課題に対し、解決するための対策を議論し、提案する。	自分の経験したミスを記録し、報告し、振り返り、分析する。分析に対して対応策を検討し、実行する。	所属する実習施設で実施されている医薬品及び医薬品以外の安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。	
学生評価					
○月○日			○		
○月○日				○	
指導薬剤師評価					評価コメント
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-3 医療マネジメント・医療安全の実践

### F3-4 医療現場での感染制御

学修目標	1)感染症を発生させない環境整備等に努め、感染源や媒介者にならない等、感染予防や健康管理に留意して行動する。 2)標準予防策を理解、実践し、感染経路別の予防策を実施する。 3)感染症が発生したときの対応を理解し、感染拡大しないよう感染制御に努める。 4)新興・再興感染症に対して、最新の知見や行政の対応に基づき、医療提供体制の役割等を把握した上で、感染制御を理解する。
学修事項	(1)標準予防策(手指衛生、個人防護具(手袋・マスク等)の適切な使用)【1)、2)】 (2)代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬の選択と使用【1)、2)】 (3)感染症発生時及び針刺し事故等の事例発生時における初期対応【1)、3)】 (4)施設内の感染症発生時の報告ルート、感染症法等を踏まえた保健所等への報告【1)、3)】 (5)施設内の感染制御管理体制と感染制御における多職種連携【1)、2)、3)、4)】 (6)新興・再興感染症等に対する対応【4)】
評価の指針	4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
【観点】 (d)感染制御の実践  【アウトカム】 感染対策を理解し実践する。	感染制御のレベルを向上するためには、不足している情報、テーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。	当該施設での感染対策(予防、まん延防止等)について、課題を分析し、抽出する。抽出した課題に対し、解決するための対策を議論し、提案する。	感染予防に配慮し、臨床検体・医療廃棄物を適切に取り扱う。実習施設の感染管理の規定を遵守する。標準予防策を適切に実践する。	自らの健康観察を行い、「感染しない」「感染させない」ための基本行動をとる。	未実施
学生評価					
○月○日			○		
○月○日				○	
指導薬剤師評価				評価コメント	
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-4 地域医療・公衆衛生への貢献

### F4-1 地域住民の疾病予防・健康維持・増進の推進、介護・福祉への貢献

学修目標	1)地域住民が自らの健康生活を維持するための健康の相談窓口として、有益な知識・情報を積極的に提供し、適切なアドバイスを気軽に受けられる環境を整備して、地域住民の健康維持・管理を支援する。 2)地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ薬剤師の役割を理解し、地域住民の介護・福祉を向上させるために地域連携を推進し、生活環境、生活の質(QOL)の維持・改善に尽力する。 3)地域における医療、保健、介護、福祉等の疫学データを活用して、地域住民の健康状態及び地域独自の医療、保健、介護、福祉環境等の課題を把握するとともに、それらの課題改善への取り組みを科学的エビデンスに基づき検討し提案する。
学修事項	(1)健康相談、介護・生活相談等のファーストアクセスと薬局の役割【1】 (2)食生活(栄養管理・健康食品等)や運動等(基本的生活要因及び精神的要因)の評価・改善【1】 (3)健康相談での情報収集・臨床判断とそれに対応するプライマリケアの地域住民への実践(受診勧奨、救急対応、一般用医薬品等の推奨、生活指導等)【1】 (4)要指導医薬品・一般用医薬品、薬局製造販売医薬品、医療機器、衛生材料、特別用途食品、保健機能食品等を活用したセルフケア、セルフメディケーションの指導の実践【1】 (5)地域住民個々の健康維持・増進に寄与する活動(禁煙指導、口腔ケア、生活習慣病予防、プレコンセプションケア等)への参画【1】 (6)地域包括ケアを推進する介護予防・福祉に関する相談や地域連携活動への参画【2】 (7)健康に関する科学的データ及び地域における医療、保健、介護、福祉等の疫学データの評価と活用【3】
評価の指針	5.地域医療や介護、福祉の中で、地域住民の疾病予防や健康維持・増進(a)、公衆衛生等に携わり(b)、個々の課題解決に取り組む。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (a)疾病予防・健康維持・増進の実践  【アウトカム】 地域医療や介護、福祉の中で、地域住民の疾病予防や健康維持・増進、携わる。	地域住民の健康や疾病予防について整理抽出した課題に対し、地域の疫学的データ等を利用して対応策を検討し、提案する。この繰り返しにより地域の公衆衛生の向上に積極的に関与する。	地域住民の健康や疾病予防における課題や問題点を抽出し、整理し、解決を目指した取組に積極的に関わる。	地域住民に対する健康相談、栄養相談、介護相談等の機会を積極的にとらえ、参加し、地域住民の潜在的な問題に気づく。	地域住民からのセルフケア、セルフメディケーションの相談に積極的に応じる。	
学生評価					
○月○日			○		
指導薬剤師評価				評価コメント	
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-4 地域医療・公衆衛生への貢献

### F4-2 地域での公衆衛生、災害対応への貢献

学修目標	1)薬剤師として求められる地域住民の生活・衛生環境の保全、疾病予防や感染拡大防止による医療環境の維持・整備を実際の地域の中で実践し、地域住民の健康的な環境を確保する。 2)住民・児童生徒に向けた保健知識の普及指導・啓発活動を実践して、住民・児童生徒の公衆衛生意識を向上し、生活環境の向上に積極的に寄与する。 3)災害時に薬剤師が果たすべき役割や備え等を理解し、行動(シミュレーション)する。
学修事項	(1)地域住民の衛生管理(食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質・農薬等の曝露や誤飲・誤食による中毒への対応、環境有害物質や有害生物の駆除等)【1】 (2)地域における感染症予防、拡大防止等の対策と発生時の対応(感染症予防の啓発、消毒薬や衛生用品の供給確保と使用法の指導、ワクチン接種への主体的参画・貢献等)【1】、【2】 (3)学校薬剤師による学内環境の評価と指導【2】 (4)住民・児童生徒に向けた薬の正しい使い方や薬物乱用防止、アンチ・ドーピング活動、禁煙指導等に向けた教育・啓発活動や相談対応【2】 (5)災害時を想定した業務継続計画(BCP)に基づく準備・災害時の初期対応(医薬品や衛生材料等の備蓄・供給等)、医療救援活動の心構え【3】 (6)災害時を想定した、地域医薬品等供給体制の整備や指導(災害薬事コーディネーター等)の重要性と具体的役割【3】
評価の指針	5.地域医療や介護、福祉の中で、地域住民の疾病予防や健康維持・増進(a)、公衆衛生等に携わり(b)、個々の課題解決に取り組む。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (b)公衆衛生・災害への対応実践  【アウトカム】 公衆衛生等に携わり、個々の課題解決に取り組む。	地域住民や学校の生活・衛生環境の保全について整理抽出した課題に対し、具体的な対応策の検討を行い提案する。この繰り返しにより、地域住民の公衆衛生意識の向上と生活環境の向上に積極的に関与する。	地域住民や学校の生活・衛生環境の保全における課題や問題点を抽出し、解決を目指した取組に積極的に関わる。	学校薬剤師に同行し、学校環境の問題点の抽出とその改善対応に取り組む。 医薬品適正使用や薬物乱用防止、禁煙活動等に取り組み、現状の把握を行うと共に、教育的な指導に取り組む。	地域、組織の業務継続計画(BCP)活動に参加し、自らの行動をシミュレーションし、記述する。地域における感染症の予防や拡大防止を想定し、感染症が発生した時の消毒や、感染症予防対策をシミュレーションする。	
学生評価					
○月○日				○	
指導薬剤師評価					評価コメント
○月○日			●		

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	<p>1)個々の患者・生活者に寄り添い、身体的、心理的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。</p> <p>2)薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。</p> <p>3)関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。</p> <p>4)専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。</p> <p>5)自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。</p> <p>6)医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。</p>				
学修事項	<p>(1)患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何ができる常に考える。【1】</p> <p>(2)自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】</p> <p>(3)医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】</p> <p>(4)患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報は、その保護と管理に十分留意する。【2】</p> <p>(5)薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】</p> <p>(6)生と死の現場で薬剤師として何ができるかを考察する。【2】</p> <p>(7)医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】</p> <p>(8)多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】</p> <p>(9)自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】</p> <p>(10)進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】</p> <p>(11)地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】</p>				
評価の指針	6.医療人として、個々の患者や家族の気持ちに寄り添い利他的な行動を心がける。また、倫理的な配慮についても深く考察して対応する。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 医療人としての倫理観と利他的行動 【アウトカム】 豊かな人間性と生命の尊厳に関する深い認識を持ち、患者・生活者に寄り添い、権利を尊重し、利他的に行動する。	患者・生活者を全人的・総合的に深く理解し、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。	患者・生活者の想いに寄り添い、その自己決定をサポートする。患者・生活者の安全と利益を最優先した倫理的判断をする。	生命の尊厳を意識し、多様性、人間性を尊重する。患者・生活者の視点に立ち、その想いを受け止め、生活全般を観察・評価する。	生と死の現場で、薬剤師が人の命に関わる職業であることを自覚し、何ができるかを深く考察する。他者の人権を尊重し、思いやりを持って利他的に行動する。	
学生評価					
○月○日					○

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	1)個々の患者・生活者に寄り添い、身体的、心理的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。 2)薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。 3)関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。 4)専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。 5)自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。 6)医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。
学修事項	(1)患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何ができる常に考える。【1】 (2)自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】 (3)医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】 (4)患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報は、その保護と管理に十分留意する。【2】 (5)薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】 (6)生と死の現場で薬剤師として何ができるかを考察する。【2】 (7)医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】 (8)多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】 (9)自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】 (10)進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】 (11)地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】
評価の指針	7.薬剤師業務の社会的責務を深く理解し(a)、医療人としての自覚と心構えを持ち(b)、他の医療、保健、介護、福祉関係者と連携し対応する(c)。

観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施	
【観点】 (a)医療人としての心構えと自己研鑽 【アウトカム】 薬剤師としての社会的責務を深く理解し、使命感と責任感を持つ。	医療人として社会に貢献する自覚と心構えを持ち、常に自らを律して行動する。	薬剤師として人の健康の維持・増進に貢献する社会的使命を深く理解し、使命感と責任感を自覚する。	医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例等を見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。	薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシー保護に留意する。自らの健康管理や時間管理が、患者・生活者の健康を守ることに直結することを自覚する		
学生評価						
○月○日						

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	<p>1)個々の患者・生活者に寄り添い、身体的、心理的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。</p> <p>2)薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。</p> <p>3)関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。</p> <p>4)専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。</p> <p>5)自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。</p> <p>6)医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。</p>				
学修事項	<p>(1)患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何ができる常に考える。【1】</p> <p>(2)自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】</p> <p>(3)医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】</p> <p>(4)患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報は、その保護と管理に十分留意する。【2】</p> <p>(5)薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】</p> <p>(6)生と死の現場で薬剤師として何ができるかを考察する。【2】</p> <p>(7)医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】</p> <p>(8)多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】</p> <p>(9)自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】</p> <p>(10)進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】</p> <p>(11)地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】</p>				
評価の指針	7.薬剤師業務の社会的責務を深く理解し(a)、医療人としての自覚と心構えを持ち(b)、他の医療、保健、介護、福祉関係者と連携し対応する(c)。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (b)医療人としての心構えと自己研鑽  【アウトカム】 医療人としての心構えを持ち、常に自己研鑽に努める。	医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己及び他者と共に研鑽し教えあいながら、自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって学び続ける。	研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、主体的に自己研鑽に努める。良き後輩を育てるとは医療人としてのつとめであることを認識し誰かのロールモデルとなるよう努力する。	進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して社会の変化に対応する。生涯にわたり学び続ける価値観を持ち、自分自身又は仲間と学び合うことを通して共に学ぶ姿勢を心がける。	人の命に深く関わり健康を守るという職責を自覚し、常に知識と技能の修得に努める。	
学生評価					
○月○日				○	

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	1)個々の患者・生活者に寄り添い、身体的、心理的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。 2)薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。 3)関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。 4)専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。 5)自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。 6)医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。				
学修事項	(1)患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何ができる常に考える。【1】 (2)自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】 (3)医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】 (4)患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報は、その保護と管理に十分留意する。【2】 (5)薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】 (6)生と死の現場で薬剤師として何ができるかを考察する。【2】 (7)医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】 (8)多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】 (9)自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】 (10)進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】 (11)地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】				
評価の指針	7.薬剤師業務の社会的責務を深く理解し(a)、医療人としての自覚と心構えを持ち(b)、他の医療、保健、介護、福祉関係者と連携し対応する(c)。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 (c)他者との相互理解と信頼関係の構築  【アウトカム】 他者との相互理解をはかり、信頼関係を構築する。	自他の役割や思考・行為・感情・価値観を踏まえ、協働する多職種で信頼関係を構築するよう努力する。時に生じる職種間の葛藤にも適切に対応し、互いの職能を活かし合い、職種としての役割を全うする。	多職種と協働する上において、職能の背景が異なることに配慮し、情報共有し、意見交換し、相互理解に努める。	自身の限界を認識し、他者を理解することに努める。 他者理解の妨げとなる偏見や自己の知識不足による理解不足がないか常に意識して行動する。	他者に対して、誠実に思いやりを持って対応する。他者からのフィードバックを適切に受け入れる。	
学生評価					
○月○日					○

# 概略評価 薬局・病院共通

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	1)個々の患者・生活者に寄り添い、身体的、心理的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。 2)薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。 3)関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。 4)専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。 5)自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。 6)医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。				
学修事項	(1)患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何ができる常に考える。【1】 (2)自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】 (3)医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】 (4)患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報は、その保護と管理に十分留意する。【2】 (5)薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】 (6)生と死の現場で薬剤師として何ができるかを考察する。【2】 (7)医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】 (8)多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】 (9)自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】 (10)進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】 (11)地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】				
評価の指針	8.医療現場や地域の課題を科学的な視点で考察し解決策を提案するとともに、その成果を広く社会に公表し薬学の進歩に資する。				
観点/アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	未実施
【観点】 エビデンスの構築への貢献 【アウトカム】 医療現場や地域の課題を科学的な視点で考察し解決策を提案するとともに、その成果を広く社会に公表し薬学の進歩に資する。	臨床現場での経験や課題解決の取組、科学的アプローチによる臨床課題の発見・解析等をまとめ、公表する。 ※公表とは、大学での発表、学会への発表、症例報告や大学に持ち帰っての議論や検討、さらに論文での公表等を想定。	明確化した問題や課題に対し、解決に向けたアプローチを議論し、解決策・対応策を提案する。 臨床現場で実施可能な内容については、問題や課題の解決に向けた取り組みを行う。	患者の担当や事例経験からの気づきを定期的に振り返り、議論し、内在している問題や課題を検討し、明確化する。	患者の担当や事例の経験について、得た学び、気づきを常に記録し、自ら省察する。	
学生評価					
○月○日					○

学生は閲覧不可

# 実習終了時の評価表

薬剤師入力

○○大学 学籍番号 ( ) 氏名 ( )

実習態度・実習内容の習得度は、  
F-1 (最も高い) から F-5 (最も低い) まで 1 点刻みで評価

## 1. 実習期間中の実習態度

マナー	
積極性、探究心	
協調性	
医療人となるための心構え	
社会的常識	

現在 使用している大学もある  
「実習終了時の評価表」は、  
新しいコアカリでは  
F-5で評価している内容であり、  
コアカリの学修内容との整合性も  
ないため **削除とする。**

同様の評価を希望する大学は、  
別途大学で評価表を用意して  
実習施設に評価を依頼すること。

	F-1 薬物治療の実習態度
医療関連科目の基礎学力	
学習内容の理解度	
実務の処理能力	
実習中の質疑応答能力	
報告書作成能力	

印後郵送

医療・交際における貢献	F-5 臨床で求められる基本的な能力

## 3. 概評

年 月 日

施設名 ( )

責任者名 ( )

指導薬剤師名 ( )

印)

印)